

東 近 江 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時	令和 5 年 11 月 30 日（木）午後 3 時 00 分～午後 5 時 15 分	
開 催 場 所	機動警察隊 屋外訓練場 東近江警察署 別館 3 階会議室	
出 席 者	委 員	服部学会長、上嶋正之副会長、成宮吉明委員、太田久男委員、河村恵子委員、坂口暁子委員、杉本眞美委員、谷口雄三委員、林育子委員
	警 察	署長、副署長、調査官(警務課長)、調査官(会計課長)、地域課長、愛知川警部交番所長、日野警部交番所長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要	<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から、「現在の警備情勢は非常に厳しく、失敗が許されない状況下において、要人警護に万全を期すため平素から訓練を徹底しており、本日はその一部を御覧いただく。本日も、積極的な御意見・御提言をお願いしたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 要人警護訓練及び警察用航空機の視察</p> <p>要人警護訓練及び警察用航空機『いぶき』の視察を行った。</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>会長から、「本番さながらの要人警護訓練や警察ヘリコプターの視察は、貴重な経験となった。11月16日には警察署協議会代表者会議に出席し、公安委員や他署の協議会委員と協議会におけるテーマ選定などについて議論を交わし、大変勉強させていただいた。引き続き、地元の代表として、様々な意見や要望を自由かつ積極的に発言していただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 要人警護について</p> <p>警察から、警護の現状、警護装備資機材や警護実施事例等について説明がなされた。その際、委員から、「警護は、専門的な知識や訓練が必要とこのことであるが、担当の署員だけで十分な体制がとれるのか。」旨の質問がなされ、警察から、「警護の規模に応じて、本部からの応援や署内の各課から署員を招集して警護に従事するなど、要人の安全確保に向け万全の体制を構築</p>	

している。」旨の説明がなされた。

(2) その他(意見・要望等)

委員から、「通学路において、道に広がって歩いたり、右側通行の意識が足りない子どもが多いように感じる。学校での交通安全教育を強化してはどうか。」旨の提言がなされ、警察から、「今後も、子どもに対する交通安全教室や啓発等地道な活動を推進し、事故抑止に努めていく。」旨の説明がなされた。

5 次回協議会の日程

次回協議会は、令和6年2月下旬に開催する予定で、協議テーマについては、会長に一任された。